

空車計量の手引き

1 計量時に必要な書類

- (1) 東京都埋立処分場産業廃棄物搬入車両の車両重量計量申請書（※1）
 - (2) 産業廃棄物搬入車両の空車計量について（以下「車両重量計量票」という。）（※2）
 - (3) 自動車検査証の写し
 - (4) 車両・コンテナ一覧表（複数のコンテナを使用する場合のみ。詳細は3(5)のとおり。）
- （※1）計量申請書の氏名欄には、法人の場合は代表者名、個人の場合は氏名を記入して計量場所（産廃受付ゲート）に提出してください。押印は不要です。
- ① 排出事業者が自分で運搬する場合は、排出事業者が申請者となります。
 - ② 排出事業者が、産業廃棄物収集運搬業者に収集・運搬を委託する場合は、産業廃棄物収集運搬業者が別途申請することになります。
 - ③ コンテナ車の写真を写す時は、コンテナ本体に記載した番号（マグネット等の取外し可能な番号表示は不可）が、確認できるように写してください。
- （※2）本書類については、「氏名又は法人名」、「車両番号」「廃棄物の種類」をご記入の上、(1)の書類と一緒に持ちください。「搬入者コード」については、事前に付与されている場合は記入願います。

2 空車計量を必要とする車両

- (1) 車検証の車両総重量が10トン以上の車両
 - (2) コンテナ車、脱着ボディ車
 - (3) 車両本体に固定した改造、補強又は補修を行った車両のうち、都が計量を必要と確認した車両（事前に産業廃棄物対策課受入担当に確認願います。）
- ※塵芥車は、改造等による計量を認めていません（自動車検査証を取り直すこと）。
- (4) 特殊な車両構造のため、標準装備が通常と異なる車両のうち、都が計量を必要と確認した車両（事前に産業廃棄物対策課受入担当に確認願います。）

※《問合せ先》

東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課受入担当
電話番号 03-5388-3588

3 空車計量時における留意事項

- (1) 都の埋立処分場以外での計量は、無効です。
- (2) 空車計量は、燃料、潤滑油、冷却水他車両装備品全量を搭載した状態で行ってください。
- (3) 空車計量する車両は、廃棄物を運搬する装備状態で行ってください。
水抜き穴の蓋がない、腐食等により荷台に穴、隙間がある等廃棄物の運搬に適さないものは、補修後の計量とさせていただきます。
- (4) 車両重量計量票の有効期間は、3年です。
- (5) 複数のコンテナを使用する場合は、コンテナ特定のための表示及び「車両・コンテ

ナ一覧表」の提出をお願いしますので、事前に産業廃棄物対策課受入担当に相談願います。なお、記入にあたっては、「コンテナの表示記入例」を参照願います。

※《問合せ先》

東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課受入担当
電話番号 03-5388-3588

4 計量時間・計量場所

(1) 計量時間

月曜日から土曜日まで 午前9時から午後3時30分までとします。
日曜日、年末年始を除く。

(2) 計量場所

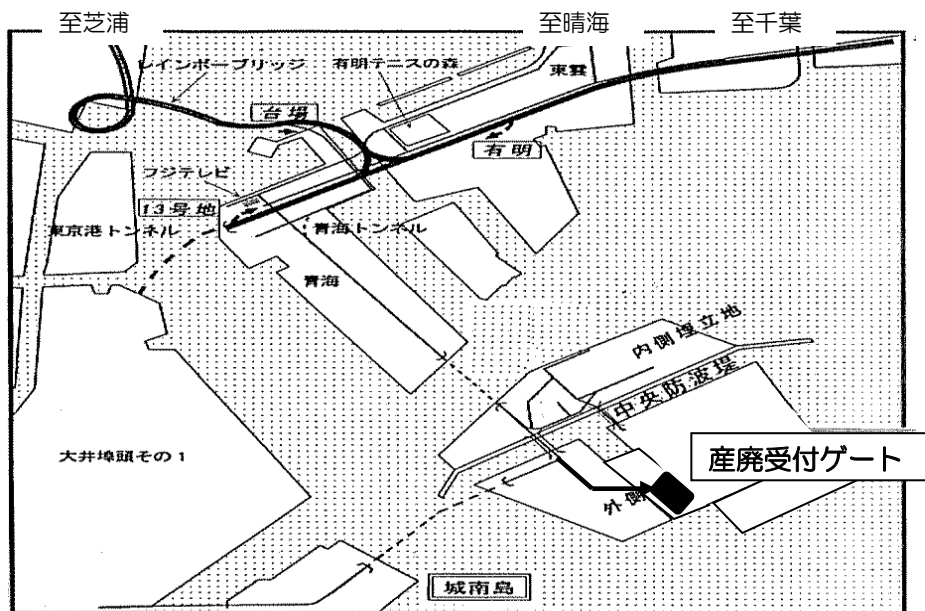
中央防波堤外側埋立処分場産廃受付ゲート（下図のとおり）

住 所 東京都江東区海の森三丁目地先

電話番号 03-5531-3711

※申請書類の記入方法等の問合せは、

産業廃棄物対策課受入担当（TEL03-5388-3588）に連絡ください。



5 書類の提出（計量後の手続き）

産業廃棄物の搬入申請時に、計量後の1の書類（原本）※を提出してください。

※上記4の産廃受付ゲートで確認印を押します。

6 問合せ先

東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課受入担当

電話番号 03-5388-3588

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都環境局
資源循環推進部産業廃棄物対策課長 殿

申請者 住所 東京都〇〇区〇〇1-1-1

押印は不要

法人→法人の名称
と代表者名
個人→氏名
を記入

氏名 株式会社〇〇建設
代表取締役 東京 太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

搬入者コード									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

搬入者コードを記入
(これまでにコードを付与され
ている方は記入してください。)

東京都埋立処分場産業廃棄物搬入車両の車両重量計量申請書

このことについて、下記の産業廃棄物搬入車両の車両重量を計量していただき
たく、当該車両の自動車検査証の写しを添えて申請します。

自動車検査証を
見ながら記入

記

車両番号	1	2	3	4
自動車の種別	〇	〇		
車体の形状	△	△		
最大積載量	*** kg			

車両重量	*** kg
車両総重量	*** kg
計量年月日	
手数料査定 車両重量	

注意1. 二重線内は記入しないこと

※コンテナ車は、車両番号とコンテナ番号が確認できるように写してください。
(コンテナ番号が、よく確認できない場合は、コンテナ番号を拡大したものをつけてください。)
写真添付 (前部車両番号と車両側面の写った写真)

斜め前方からの写真
(車両番号、コンテナ番号がよく見えるように写す)

写真添付 (改造・補強・修理部分の写った写真。
改造等ない場合は、後部車両番号と車両側面の写った写真)

改造・補強・修理をした部分の写真
または、斜め後方からの写真
(車両番号、コンテナ番号がよく見えるように写す)

改造等の理由

※補強材等は車体にボルト等で固定されている場合のみ認める。

〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人東京都環境公社 殿

東京都環境局
資源循環推進部産業廃棄物対策課長

産業廃棄物搬入車両の空車計量について

下記の車両について、空車計量が適当と認められるので計

記

3つの計量票に
「氏名又は法人名」
「車両番号」
「廃棄物の種類」 を記入

産
業
廃
棄
物
対
策
課
提
出

産業廃棄物搬入車両重量計量票

No. _____

氏名又は法人名	株式会社〇〇建設					
搬入者コード						
車両番号	1	2	3	4		
車両計量重量					kg	
運転手体重				6	0	kg
手数料査定車両重量					kg	
廃棄物の種類	廃石綿等					

平成 年 月 日 計量者

東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課

産業廃棄物搬入車両重量計量票

No. _____

氏名又は法人名	株式会社〇〇建設					
搬入者コード						
車両番号	1	2	3	4		
車両計量重量					kg	
運転手体重				6	0	kg
手数料査定車両重量					kg	
廃棄物の種類	廃石綿等					

搬入する廃棄物の種類を記載

年 月 日 計量者

東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課

請
者
用

産業廃棄物搬入車両重量計量票

No. _____

氏名又は法人名	株式会社〇〇建設					
搬入者コード						
車両番号	1	2	3	4		
車両計量重量					kg	
運転手体重				6	0	kg
手数料査定車両重量					kg	
廃棄物の種類	廃石綿等					

年 月 日 計量者

東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課

この計量票は計量日から3年を越えた場合には無効です。

車両・コンテナ一覧表

名 称 株式会社〇〇建設
 本社住所 東京都〇〇区〇〇1-1-1
 電話番号 03(1234)####

搬入車両			コンテナ						手数料査定車両
車両番号	ディーゼル車規制		コンテナ 番号	製造メーカー名	製造番号	製造年月	型式	重量(kg)	重量(kg)
	該当なし	DPF装着 有							
品川 あ ** 1234		○	No.1	〇〇製作所(株)	1234	H17. 11	TC1	900	
			No.2	〇〇製作所(株)	1235	H16. 12	TC2	900	***kg
			No.3	〇〇製作所(株)	1236	H16. 1	TC3	900	
品川 あ ** 1234		○	No.4	△△工業(株)	567	H17. 11	k1	950	
			No.5	△△工業(株)	568	H16. 12	k2	950	***kg

コンテナの重量と使用する車両が同じ場合は、代表とするコンテナ1台と車両とで計量する。
 ただし、使用するコンテナは一台ずつメーカー名やコンテナの重量等が判読できるようにコンテナ名板を拡大して撮影した写真を提出すること。

中防産廃受付ゲートで空車計量した手数料査定車両重量を記入

コンテナの表示記入例

《コンテナ車、脱着車（積む容器を交換できる車両）で搬入する場合のお願い》

- 1 文字等は、現地の中央防波堤外側埋立処分場産廃受付担当者が見やすい位置と大きさで容器を特定できるような表示をする。（マグネット等の取外し可能な表示は不可）
- 2 表示に当たっては、事前に環境局産業廃棄物対策課受入担当者と事前に打合せしてください。
- 3 コンテナを複数積む場合も、事前に環境局産業廃棄物対策課受入担当者と打合せしてください。
- 4 空車計量時には、表示済であること。

表示位置例（前または後ろなどの見えやすい場所に表示）

